

14. 2016年熊本地震時における特別支援学校の対応と福祉避難所の役割に関する調査研究

廣内大助・竹内裕希子・小池則満

- 1 信州大学教育学部
- 2 熊本大学先端科学研究部
- 3 愛知工業大学

I はじめに

発災時において多くの学校は避難所としての役割を担うことを求められている。2011年の東日本大震災や2016年熊本地震の発生を受けて、特に特別支援学校では、福祉避難所としての指定を受ける事例が見られるようになった。福祉避難所は発災時には要支援者を受け入れる対象として大きな期待を背負うこととなる。しかし一方で多くの場合、これを支援する行政には特別な準備が無く、受け入れる学校側にも何をするのか、誰がくるのか、どうなるのかといった準備は全くといってよいほど行われていないのが現状である。そもそも自校の児童生徒をどのように守るのかについても、実際に即した訓練等準備が行われているとはいえないのが現状である。

2016年の熊本地震は夜間に発生したことから、児童生徒の緊急退避などの対応は無かった一方で、特別支援学校では事前の避難所指定がなされていないにもかかわらず、地域住民や要支援者、自校生徒や家族が多く避難する事態となり、安否確認や学校再開準備、避難所対応などについてはほとんど手探りで行われ、多くの課題を残した。本稿ではそれら内容と課題を明らかにすることを目的とし、熊本地震で避難所対応を行った複数の特別支援学校においてヒアリング調査を実施した。本稿ではその避難所対応と課題について報告する。

II 研究方法

災害時における学校の対応については、災害発生時の時系列に沿っての整理が必要である。夜間や休日における地震災害発生時の対応やその後の学校再開準備、避難所運営と学校の関わり方などについて、熊本地震では実際の対応が行われた。本研究ではこれら詳細を調査するために、熊本県内の特別支援学校に震災当時在職していた複数の管理職（校長・教頭）からヒアリングを実施した。ヒアリングは対面式で実施し、メモを作成すると同時にその様子をビデオカメラに収録して、後日記録を作成した。地震発生後の対応は、各学校によって異なり、特に避難所対応については、学校ごとや地域との関わり方によって異なる対応が見られた。ここでは熊本市内のA特別支援学校における経過を報告する。

III A 特別支援学校における避難所の経過と対応

A特別支援学校では、4月14日21:26の前震発生後、熊本県教育庁からの要請により避難所を開設した。学校施設の被害はさほどなく、地域住民の避難者はいなかったが、益城町在住の生徒と家族の6名が避難した。16日未明1:25の本震発生後、多くの避難者がおしかける中、職員と児童生徒の安否確認が完了したのは16日の午前11:00頃である。本震後の避難者はピーク時で約700名、体育館、廊下、会議室に避難された。その他車中泊の方の数は把握できていない。

A特別支援学校の設備は新しく、バリアフリー化されている。トイレは広く車椅子に対応できる。全館冷暖房

完備に加え、地下に500 tの雨水タンクを備えており、数日間はトイレ排水用に活用し、衛生的な環境を維持可能であった。また非常用発電装置2日分と、太陽光パネルによる給電が可能であり、地震時における避難所としての持続性は高い施設であった。

食料は16日にパン110個を60歳以上の方、小学生未満児の家族に一つずつ配布したが当初大幅に不足していた。その後の配給においても列に長時間並んだり、杖を突いて汁物を運べない方もいるため、体の不自由な方、乳幼児をお連れの方に対して優先的に配布するルールを策定し運用した。16日の夕方頃から少しずつ支援物資が届き始め、食料事情は改善に向かった。

その後4月24日には避難所を縮小し廊下の避難者に体育館と会議室に移動していただき、5月8日には避難所を集約し本校避難所を閉鎖して、5月10日より学校再開となった。避難者の移動や避難所閉鎖の連絡は、自治会長や市職員による説明で行い、避難者の方々には快く了解いただき、退去時には多くの方が本部へ挨拶に見えたとのことであった。

避難所運営は基本的には学校職員とボランティアによって運営し、4月27日から熊本市職員に食事配給を、28日より運営を全面的に市職員に引き継ぐことで、4月28日より学校再開業務に専念できるようになった。

ボランティアは避難者が中心となり特に中高生が活躍し若い力に支えられた。具体的な補助内容は、室内やトイレ清掃、食事の配給、水汲みなどに加え、児童の遊び相手や本の読み聞かせなどにも活躍した。保護者には少しでも子供から離れてゆっくりできる時間の確保をとの配慮からのことである。

IV 要支援者への対応

A特別支援学校では、在校生や卒業生に学校への避難を積極的に呼びかけ、14家族60名が避難した。避難した要支援者、在校生・卒業生は家族と一緒に教室を利用する形をとり、一般避難者とはゾーンを分け、防火扉で区画を隔て、玄関も別として運用した（図1）。

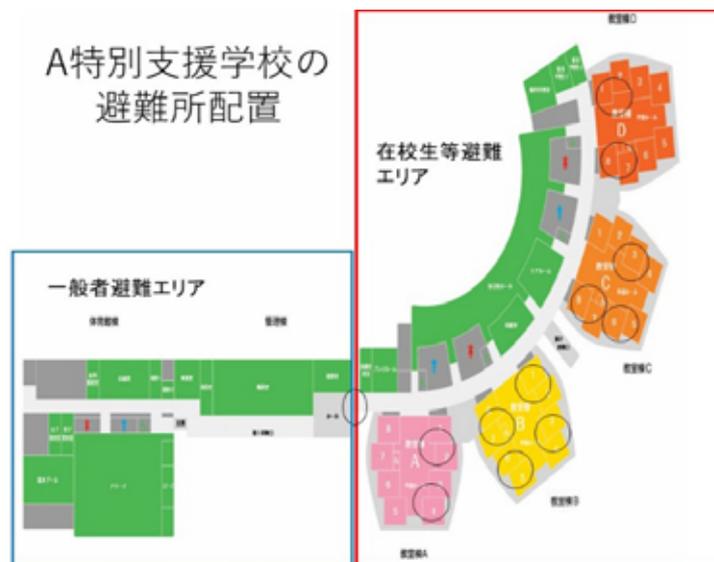


図1 A特別支援学校における避難所の配置。一般避難者は体育館や会議室へ収容する一方、在籍児童生徒・卒業生の避難者と家族を教室棟に受け入れた

重度の障害を持つ児童生徒、高齢者の避難には様々な課題が発生し、随時工夫した対応をおこなった。

普段から食べ物を注射器で胃ろうから注入し栄養摂取していた児童に対しては、経管栄養剤（ラコール）の注入のみであったが、体調不良をきたしたため、炊き出しのお粥をミキサーにかけ摂取し改善が見られた。同様

に流動食が必要な高齢避難者にも同じ食事を提供した。これら以外にも脳梗塞後遺症の方、視覚障害の方、抗がん剤服用の方、認知症、糖尿病でインスリン注射が必要な方など多くの要支援者が避難され、実際に体調不良で救急搬送される事例もあった。

V 地震後の改善点と必要な対策

2016年熊本地震での対応について対策と課題を実施検討した。先ず保護者との連絡方法として学校安心メールの導入と、LINE等複数の連絡方法を確認した。また自宅で被災した場合の避難先の把握と、病院等複数の受け入れ先を確保するよう保護者に促した。備蓄については、3日分の水、食料、薬、オムツ、着替え、ケア用品等とクッション等身を守るもの、毛布、マット等を各自バックに入れて用意頂き、すぐ持ち出せるよう準備した。また児童生徒の家族が避難した場合に備えた備蓄も必要であり、一部は余った支援物資を市の許可を得て活用した。

市の指定避難所ではないため、今後授業時間中に被災し児童生徒が学校にいる場合、避難所要請を受け入れるのか、どの場所に避難者を受け入れ、運営は誰がするのか、市との協議が必要である。地域の期待を考えると、可能な限りの受け入れも必要である。

3日間安全に児童生徒を預かれれば、全員の引き渡しが可能と考えられるが、看護師不在時の医療ケアの実施、体調急変時の対応など関係機関と連携しておく必要があることがわかった。

在籍児童生徒の避難希望は当然積極的に受け入れていくが、卒業生や他支援学校の児童生徒などについても、可能な限り受け入れていく必要があり、その対策を検討していく必要がある。

VI 避難所運営の成果と課題

A特別支援学校で開設された避難所は、福祉避難所としての一つのモデルとなるケースであったが、いくつかの設備等優位性と幸運も重なった。それは校舎が新しく地震による被害が殆どなかったこと、電気などのインフラが維持されたこと、ゆとりある施設配置と雨水タンク、多機能トイレ、非常用電源、太陽光発電設備などが存在したこと、特別支援学校で知識やスキルの高い多くの教職員が所属し、手厚い対応がとれたことなどがある。一方で、避難所指定がなされておらず、支援物資が届かないことや市職員の派遣が遅れたことなどの問題もあった。

避難所の運用では、一般避難者と要支援者、在校・卒業生のゾーンを分けたこと、在校・卒業生には積極的に避難をよびかけ、家族単位でのスペースを確保したことなど、当初から要支援者の事情に配慮した運営を心掛けたことは、優れた取り組みであった。さらに個人の事情に応じた的確な食事支援、医療支援が行われるなど、災害時における要支援者支援にながら必要かの範となる取り組みであった。

しかしながらこれら避難所の運営と要支援者への取り組みは、完全に学校教職員の判断と学校資源の活用によって行われたものである。一般的に避難所運営は行政の責任で行うものであり、福祉避難所にどのような人員を配置しどんなサービスを行うのかについて、学校教職員ありきで考えることはあまり適切ではない。学校教職員に長期間におよぶ避難所運営を任せることは、教育職員に本来とは異なる業務を依頼することになるとともに、本来業務である学校再開を遅らせることにもなり得る。有事に避難所になる学校で、管理者である学校や教職員の支援も必要ではあるが、これを速やかに引き継いで運営していくための、地域住民を交えた仕組みづくりについては行政が考えていくべき課題である。

謝辞

お忙しい中ヒアリングやアンケートにご協力いただいた特別支援学校の先生方には、改めてお礼申し上げます。